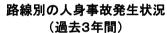
速 度 取 締 り 指 針

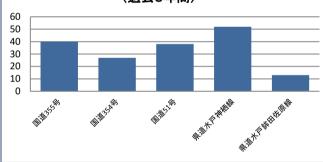
行方警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道355 号	8:00~12:00 14:00~20:00	麻生地区	40km/h (指定速度)

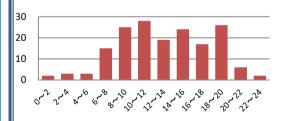
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しています。

行方警察署管内における交通事故実態





国道355号における時間帯別の人身交通 事故の発生状況 (過去3年間)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年間 の人身事故発生件数を比較する と、県道水戸神栖線、国道355号、 国道51号、国道354号の順で事故 が多く発生しています。
- ▼ 国道355号は、当署管内での 道路総延長が一番長く重傷事故も 発生していることから取締り重点路 線に指定しています。
- ▼ 交通死亡事故は過去3年間、 市道での発生が最も多くなっています。本年に入り、国道51号、国道 355号の主要幹線道路で発生し、 管内全域で発生が見られます。
- ▼ 過去3年間の国道355号おける時間帯別の特徴として

6時~22時

の時間帯に人身交通事故が多発し ています。

▼自転車が関係する事故は潮来 市内を中心に発生しています。

~令和5年11月30日現在~

- 国道355号での人身事故は、12件発生しております。
- 交通死亡事故は、国道51号と国道355号で1件づつ発生がありました。
- 管内においては、追突、出会い頭等による事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

管内全域において、飲酒運転、横断歩行者等妨害等の交差点関連違反取締りを強化します。 管内全域において、過積載違反、自転車関連違反の交通指導取締りを強化します。